

No.	側面 (分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでいる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィス化の推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮	・AIやRPAの活用、独自のシステム開発等により、業務の効率化、ビジネスモデルや働き方の変革に取り組んでいる。									●	●		●	●					
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIターンなどの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信	・県内高校からの就職前インターンシップの受入れとともに、社外イベント等での企業説明を実施 ・また、当社に限らず、地域で働いていただくために、前述の小中学生を対象とした職業体験授業（未来キャンパス）を開催																		
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備	・全社員を対象としたストレスチェックを実施（年1回）するとともに、管理職向けメンタルヘルス研修や、全社員向けのメンタルヘルス講習会を適宜開催																		
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する	・経営リーダー、事業創造人材、電力プロフェッショナル、DX人材、グローバル人材等、社員一人ひとりのめざす姿や適性に応じ、自己啓発や人材公募等の挑戦・選択機会を提供しながら、研修・配置等の育成プログラムを推進																		●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置	・「東京電力グループ企業行動憲章」及び「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」を定め、左記に関して、役員・従業員が遵守すべき具体的な行動を明確にするとともに、社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置 ・また、社員やグループ会社、取引先など、東京電力グループの仕事に関わる方々から、法令や企業倫理違反に関する通報・相談を受け付ける企業倫理相談窓口も設置																		●
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サステナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用	・E S G担当役員を選任し、四半期ごとに業務執行状況を当社の取締役会に報告しており、取締役会は、戦略、行動計画および業績目標の進捗等を確認するなど気候変動のリスクおよび機会を監督 ・また、東京電力ホールディングスの社長を委員長とするE S G委員会にて定期的にE S G課題について審議	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPや統合報告書等で公開																		●
17	自由 記述	環境 ・ 経済 ・ 社会																				

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の2点を満たしたうえで提出してください。

- ①経済・社会・環境の3つの側面それぞれについて、取組を設定していること
- ②10項目以上記載すること